

# 平成20年度広島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第6号）の概要

平成21年3月27日付けで専決処分し、平成21年第2回広域連合議会定例会で承認された、平成20年度広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第6号）の概要については、次のとおりです。

## 1 補正した額

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ17億6,268万2千円を追加し、総額は2,842億1,786万3千円となりました。

## 2 補正した内容

### (1) 歳入

- ・ 特別対策による保険料軽減額の増額に伴う市町の保険料等負担金の減額（△9,942万1千円）
- ・ 国の変更交付決定に伴う医療給付費等国庫負担金の増額（6億1,659万8千円）
- ・ 特別対策に関する国庫補助金の増額（18億3,063万2千円）
- ・ 医療給付費等国庫負担金の増額に伴う、支払基金交付金の減額調整（△6億1,659万8千円）
- ・ 臨時特例基金運用利息の増額（6万4千円）
- ・ 特別対策に関する国庫補助金の増額に伴う、一般会計からの事務費繰入金の減額（△7,692万9千円）
- ・ 特別対策に関する事務費に充てるための臨時特例基金からの繰入金の増額（1億833万6千円）

### (2) 歳出

- ・ 特別対策に関する市町補助金等を新たに計上（1億4,361万6千円）
- ・ 特別対策に関する広報実施済み分の不用額を減額（△609万4千円）

- ・ システム改修，サーバー等機器導入に要する経費の財源として国庫補助金が決定したため，一般財源からの財源振替（歳出総額の増減なし）
- ・ 医療給付費等国庫負担金の変更交付決定等による保険給付費の財源振替（歳出総額の増減なし）
- ・ 特別高額医療費共同事業拠出金について，拠出額の決定による減額（△4,303万円）と，国庫補助金の決定による財源振替（歳出総額の増減なし）
- ・ 市町健診補助金について，国の補助基準単価の変更による減額（△3,514万2千円）
- ・ 国庫補助金の決定等に伴う保険料充当額の減額による給付準備基金への基金積立金の増額（9,395万7千円）
- ・ 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金等の後期高齢者医療制度臨時特例基金への積み立て（16億937万5千円）